

会 議 報 告 書

会議名 平成30年度 第2回消防委員会

1 会 議

日 時 平成31年3月8日 (金)

15時10分から16時50分まで

場 所 平川消防署2階会議室

出席者

消防委員 8人

委員長	大森 正行	委員	乗竹 智之
副委員長	佐久間 貢	委員	浅井 佳宏
委員	関谷 佳久	委員	三好 茂子
委員	栗原 健壽	委員	内藤 恵子

消防本部 9人

消防長	古川 和行	平川消防署長	堀越 眞治
消防次長	小野 一則	指揮統制班副参事	鳥飼 信也
予防課長	鵜田 和三	総務課副参事	中村 貴生
中央消防署長	石井 智	総務課副課長	原 隆雄
長浦消防署長	新藤 和巳		

欠席委員 本澤 良弘

傍聴者 なし

1 開 会 事務局 総務課 原副課長

2 あいさつ 大森消防委員長
古川消防長

3 議 題

袖ヶ浦市消防委員会条例第6条の規定により、大森委員長が議長として議事を進行した。

(1) 平成31年度消防費当初予算の概要について〔資料1ページ〕

・概要説明 小野消防次長の説明により了承された。

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

(2) 平成31年度主要事業について〔資料2～11ページ〕

所管する各課署の長により事業の概要説明を行い、質疑後了承された。

- ・職員研修事業 小野消防次長
- ・無線県域及び共同指令センター運営事業 小野消防次長
- ・消防団活動運営事業 小野消防次長
- ・非常備消防用車両購入事業 小野消防次長
- ・消防用車両購入事業 小野消防次長

- ・平成30年救急出動件数及び搬送人員状況
- ・各署別救急出動件数及び搬送人員
- ・平成30年救助出動件数及び活動件数状況
- ・平成30年その他災害出動件数
- ・平成30年隣接市町村等応援活動概要【応援・受援出動件数】

〔意見・質疑〕

佐久間副委員長Q：無言通報でも出動するのか。

鳥飼副参事A：指令センターから発信元に呼び返しをして応答がなければ出動する。

栗原委員Q：ドクターヘリが飛来したが、着陸せず、結局救急車で病院に向かった話を聞いた。

ドクターヘリは遠くの病院に向かうときに使用するのか。

石井署長A：119番覚知時に指令員が聞き取りをした中でドクターヘリを要請する場合もあれば、救急隊が現場到着し状況を把握したうえで要請する場合もある。ドクターヘリには医師が搭乗しており、傷病者をいち早く医師の管理下で管理することが主な目的である。

ドクターヘリは県内2か所に配備されており、運用基準としては、重篤の傷病者等で生命に危険があると思われる事案が対象となる。ドクターヘリが来たからと言って必ずしもドクターヘリで病院に行くとは限らず、ケースによっては救急車で搬送する場合もある。

乗竹委員Q：30年は猛暑だったことから、熱中症により救急車の出動件数が増えたと思うが、現救急体制で十分なのか。また、注意喚起はしているのか。

鳥飼副参事A：指令業務が共同化されたことにより、近隣市との応援・受援体制が整備されたことから、救急体制については充足していると認識している。なお、熱中症については、注意喚起を行っているところではあるが、特に体温調整が難しい高齢者の搬送が多くなっている。

栗原委員Q：アクアラインマラソンで救急出動が多かったと聞いている。

古川消防長A：本市は通常3台の救急車で運用しているが、アクアラインマラソンでは予備の救急車1台を別途配置した。搬送人数については、天候に左右される面がある。

救護所で対応できない場合、救急車で搬送することになる。

(5) 新たに建設する第8分団詰所の進捗状況について〔資料21～22ページ〕

概要説明 小野消防次長の説明により了承された。

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

(6) 公共施設の再編整備（消防庁舎）に関する消防本部としての考え方について

〔資料23～24ページ〕

概要説明 小野消防次長の説明により了承された。

〔意見・質疑〕

乗竹委員Q：袖ヶ浦駅海側の開発により、人口も増えてくると思うが、それにより消防力を増やす考えはあるのか。

小野次長A：消防車両等の配置については、国が示す消防力の整備指針に基づき、整備することになるが、本指針に照らし合わせると充足していると認識している。

栗原委員Q：木更津市消防本部庁舎を建設しているが情報があれば伺いたい。

古川消防長A：木更津市消防庁舎は3階建てとなる。木更津市は10年計画で複数ある出張所を整理・統合する考えで動いていると聞いている。

消防本部・中央消防署と長浦消防署は3km圏内に近接していることから、消防サービスの低下とならないよう移転集約等について、調査委託し現在検討しているところである。

平成30年度第2回消防委員会 会議次第

日 時 平成31年3月8日(金)

15時00分～

場 所 平川消防署2階会議室

1 開 会

2 挨拶

大森委員長

古川消防長

3 議 題

- (1) 平成31年度消防費当初予算の概要について
- (2) 平成31年度主要事業について
- (3) 平成30年火災等発生状況について
- (4) 平成30年救急・救助・その他災害出動について
- (5) 新たに建設する第8分団詰所の進捗状況について
- (6) 公共施設の再編整備（消防庁舎）に関する消防本部としての考え方について
- (7) 消防の広域化に関する動きについて
- (8) その他

4. 閉 会

平成30年度第2回消防委員会会議資料



(袖ヶ浦市マスコットキャラクター：ガウラ)

平成31年3月8日 (金)

袖ヶ浦市消防本部

- (6) 公共施設の再編整備（消防庁舎）に関する消防本部 . . . P23
としての考え方について
- (7) 消防の広域化に関する動きについて . . . P25
- (8) その他

平成31年度消防費当初予算の概要

(単位:千円)

年度	一般会計	消防費	一般会計に占める消防費の割合
平成31年度	24,540,000	1,322,979	5.4%
平成30年度	23,370,000	1,303,132	5.6%
比較	1,170,000	19,847	0.2%

平成31年度当初予算消防費の内訳

9款 消防費 1項 消防費

(単位:千円)

目	本年度予算額	前年度予算額	前年比較	備考
1 常備消防費	1,137,438	1,122,116	15,322	
(内事業費)	169,329	117,278	52,051	
(内人件費)	968,109	1,004,838	△36,729	
2 非常備消防費	69,845	68,144	1,701	
3 消防施設費	115,696	112,872	2,824	
合計	1,322,979	1,303,132	19,847	

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

地方自治法第252条の2の2第1項

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費】	50,557,000円
【消防救急無線設備維持管理負担金】	4,598,000円
合 計	55,155,000円

(3) 特定財源

消防債	消防緊急通信指令施設整備事業債	26,900,000円
その他雑入	消防救急無線設備電気料	60,000円

3 事業の目標

災害情報の共有及び迅速な隣接市との相互応援体制により、災害対応の充実を図り、住民の負託にこたえることを目標とする。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			31年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
29年度 当初予算額	29年度 決算額	30年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,909	27,083	22,690	55,155		26,900	60	28,195

○ 非常備消防用車両購入事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対して、消防団単独でも災害活動に対応することができるよう老朽化した非常備消防車両を、救助資機材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新することで、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

・旅費（申請等に係る運賃、雑費）	5,000円
・需要費（消防防災関係事務必携等）	5,000円
・役務費（消防団積載車自動車損害保険料、リサイクル料）	46,000円
・備品購入費（小型動力ポンプ付積載車2台購入）	23,139,000円
・公課費（自動車重量税）	66,000円
合計	23,261,000円

(2) 特定財源

県補助金（消防団総合整備事業補助金）	924,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	19,000,000円

3 事業の目標

老朽化した非常備消防車両を計画的に更新することにより、消防力の充実強化を図る。

第1分団及び第4分団の消防ポンプ自動車を、救助資機材等を搭載した小型動力ポンプ付積載車へ更新する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			31年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
29年度 当初予算額	29年度 決算額	30年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
		22,262	23,261	19,924			3,337

○ 消防水利整備管理事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防水利(消火栓や防火水槽)を計画的に整備し、水利不足地帯の解消を進めるとともに、消防水利の適正な維持管理を行う。

また、消火栓の直近に設置している老朽化した初期消火用ホース格納箱を更新することにより、消防力の充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

・旅費（消防施設整備計画実態調査報告等に係る運賃）	2,000円
・需用費（事務用消耗品等購入）	42,000円
・備品購入費（ホース格納箱等購入）	736,000円
・負担金、補助金及び交付金（消火栓維持管理負担金）	8,298,000円
合 計	9,078,000円

3 事業の目標

既存消防水利の適正な維持管理を行うとともに、老朽化した初期消火用ホース格納箱を更新し火災に対する地域住民の不安を解消する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			31年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
29年度 当初予算額	29年度 決算額	30年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,035	7,994	12,630	9,078				9,078

○ 防火調査指導事業〔予防課〕

1 事業の目的

広く火災予防思想を普及させ、市民一人ひとりに防火意識の高揚を図り、火災の発生を防止し、火災による生命・身体・財産の被害を抑制及び軽減する。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法・袖ヶ浦市火災予防条例・袖ヶ浦市火災予防査察規程・袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

(単位：円)

区 分	事 業 費
報償費（火災予防運動関係記念品）	402,000
旅費（各研修・会議等）	34,000
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	778,000
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	96,000
委託料（消防広報新聞折込委託）	72,000
使用料及び賃借料（防火管理ソフト等賃貸借）	75,000
原材料費（防火標語用コンパネ）	25,000
備品購入費（幼年消防用まとい）	84,000
合 計	1,566,000

(3) 歳入予算額

防火防災啓発事業助成金

20,000円

3 事業の目標

市広報紙・ホームページ等の広報媒体を活用、火災予防普及のため各種消防行事を捉えPR活動を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置啓発のため戸別訪問を年2回実施する。

事業所等が行う自衛消防訓練の防火指導を100回、一般住宅の防火診断を火災予防週間に合わせ2回実施する。また関係機関と連携し消防法令に基づき、消防用設備等が設置、維持されているか立入検査を実施し火災予防の重要性を認識し、普段から防火意識を持ち火災等の発生を抑制し、また発生時には、適切な行動をとることができ被害の軽減に繋げる。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			31年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
29年度 当初予算額	29年度 決算額	30年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,704	1,491	1,514	1,566			20	1,546

○ 消防署警防活動運営事業 [中央消防署]

1 事業の目的

近年複雑多様化する災害に対応するため、消耗・劣化した警防・救助・救急機械器具等を、計画的に補充・更新し、点検・保守管理することにより、消防活動体制の維持強化、要救助者及び隊員の安全確保を図り、被害の軽減及び拡大防止、災害により発生した傷病者の適切な処置・搬送することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

(2) 事業費等

旅費（管外における出動及び訓練）	70,000円
需用費（資器材の修理及び消耗品購入）	4,858,000円
役務費（資器材の保守及び定期点検）	4,702,000円
委託料（感染性産業廃棄物処理等）	1,042,000円
備品購入費（資器材の更新及び購入）	7,480,000円
合 計	18,152,000円

(3) 特定財源

石油貯蔵施設立地対策等交付金（県）	5,154,000円
-------------------	------------

3 事業の目標

各種機械器具等を万全の状態に維持管理することにより、多様化する災害に備え、各種訓練を実施し隊員の知識・技術の向上を図り、市民の生命・身体・財産を災害から保護するとともに、防火指導及び応急手当普及啓発活動を継続的に実施していくことで、市民一人一人の災害に対する意識の高揚を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			31年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
29年度 当初予算額	29年度 決算額	30年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,474	15,732	18,118	18,152	5,154			12,998

4. 原因別・種類別火災発生状況

	建物火災	林野火災	車両火災	船舶・航空機火災	その他の火災	合計
放火（放火の疑い含む）	1	1			5	7
焚き火・野焼の拡大	2	1			8	11
こんろ	1					1
火遊び						
たばこ					1	1
電気	2				1	3
その他	5		1	1	2	9
不明	5		1			6
調査中	1				2	3
合計	17	2	2	1	19	41

5. 火災件数の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
建物火災	12	14	20	11	11	17
林野火災	1		3	1	3	2
車両火災		4	4	2	1	2
船舶・航空機火災	1	1			1	1
その他の火災	12	21	12	11	8	19
合計	26	40	39	25	24	41

6. 火災原因の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
放火（放火の疑い含む）	5	4	9	3	4	7
焚き火・野焼の拡大	6	12	8	5	8	11
こんろ	1	1	1	1	2	1
火遊び	1	3		1	1	
たばこ			1	1	1	1
電気	2	3	4	5	2	3
その他	7	8	6	7	5	9
不明	4	9	10	2	1	6
調査中						3
合計	26	40	39	25	24	41

平成30年救急概要
出動件数及び搬送人員状況

H30.1.1~H30.12.31

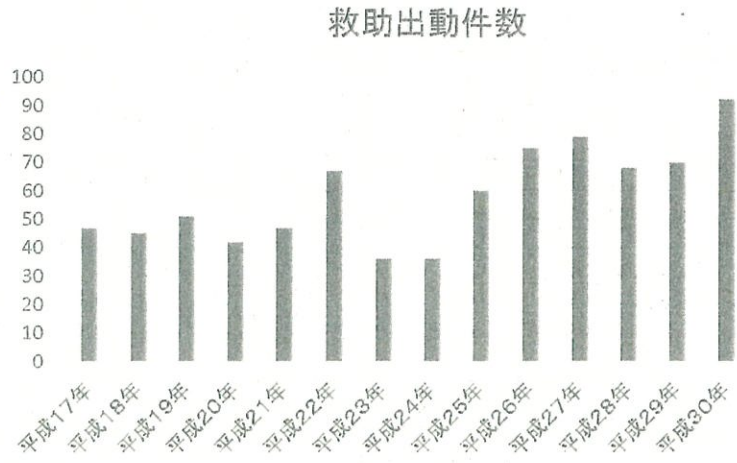
月/種別/出動件数/ 搬送人員	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	その他				合 計	
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他		
1月	出動件数	5		1	20	1		40	1		170	13			5	256
	搬送人員	2		1	22	1		38			150	13				227
2月	出動件数	4			15	2		33	1	3	140	15				213
	搬送人員	1			15	2		26	1	2	131	15				193
3月	出動件数	6			31	9	1	40			133	19			5	244
	搬送人員	2			31	9	1	37			120	19				219
4月	出動件数	1			24	3	4	26	2	1	127	14			4	206
	搬送人員				28	3	4	25	2		114	14				190
5月	出動件数	3		1	24	4	4	29	2	5	149	18			2	241
	搬送人員	1		1	22	4	4	27	2	1	137	18				217
6月	出動件数	2			26	8	2	31	2	2	152	21			6	252
	搬送人員				27	8	2	26	2	2	144	21				232
7月	出動件数	1			36	6	5	48	5	5	210	16			2	334
	搬送人員				40	6	5	43	5	4	192	16				311
8月	出動件数	4			25	7	2	51		2	188	20			3	302
	搬送人員				30	7	2	48		1	171	20				279
9月	出動件数				21	1	3	30	2	6	132	15			1	211
	搬送人員				20	1	3	27	1	4	117	14				187
10月	出動件数	2			33	5	3	37		2	136	22	1		3	244
	搬送人員				34	5	3	35		2	125	22				226
11月	出動件数	3			36	3	1	34	3	1	134	15			2	232
	搬送人員				35	2	1	33	3		115	15				204
12月	出動件数	4		2	21	4		35	1	4	145	20			2	238
	搬送人員				22	4		34	1	3	128	20				212
出動件数合計		35		4	312	53	25	434	19	31	1,816	208	1		35	2,973
搬送人員合計		6		2	326	52	25	399	17	19	1,644	207				2,697

署別出動件数

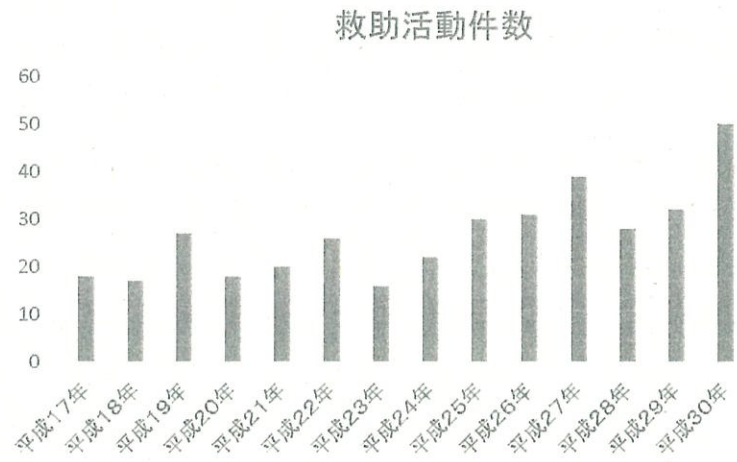
H30.1.1~H30.12.31

月/署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	80	69	92	80	84	78	256	227
2月	63	60	75	66	75	67	213	193
3月	88	84	86	76	70	59	244	219
4月	73	72	73	63	60	55	206	190
5月	81	72	90	81	70	64	241	217
6月	86	80	99	91	67	61	252	232
7月	121	117	116	105	97	89	334	311
8月	106	93	113	105	83	81	302	279
9月	56	47	87	80	68	60	211	187
10月	84	77	105	98	55	51	244	226
11月	90	82	84	75	58	47	232	204
12月	86	79	91	82	61	51	238	212
合計	1,014	932	1,111	1,002	848	763	2,973	2,697

年	出動
平成17年	47
平成18年	45
平成19年	51
平成20年	42
平成21年	47
平成22年	67
平成23年	36
平成24年	36
平成25年	60
平成26年	75
平成27年	79
平成28年	68
平成29年	70
平成30年	92



年	活動
平成17年	18
平成18年	17
平成19年	27
平成20年	18
平成21年	20
平成22年	26
平成23年	16
平成24年	22
平成25年	30
平成26年	31
平成27年	39
平成28年	28
平成29年	32
平成30年	50



種別	その他災害適用基準	例
救急支援	救急隊のみでは活動困難な事案に、ポンプ車隊等が支援する安全管理が必要な事案	幹線道路での交通事故二階部での傷病者
PA連携	救命事案の救急事故で、救急車とポンプ車隊が同時出動する事案	意識なし、呼吸なし
救助支援	交通事故、労災、その他の事故で人命救助活動を要する事案であり特別救助隊と同時出動する事案	狭窄による交通事故
警戒	災害が発生する恐れがあり消防隊を事前に配備する必要がある事案	
緊急確認	災害か否かを緊急に確認しなければならない事案	無言通報、煙が見える、ガス臭い、自火報の鳴動
危険排除	火災、救助以外で、放置すれば火災又は人命危険の発生が予想され、当該危険を排除するための活動をする事案	交通事故のオイル漏洩河川等への油脂漏洩
風水害	暴風、豪雪、豪雨等、その他異常な自然現象に起因する災害事案	床下浸水
危険物	一般地域において、危険物等を取り扱う施設又は積載した車両から危険物等が漏洩又は飛散した事故	
特別危険物	特別防災区域等において、危険物を取り扱う施設から危険物等の漏洩又は飛散した事故	コンビナート地区
その他	上記に分類されない事案	誤報
他市応援	管轄地域以外の地域へ消防車、救急車などを応援出動させる事案	

(5) 新たに建設する消防団第8分団の進捗状況について

長年消防団員の確保に苦慮していた第9分団（浜宿）からの要望により、第8分団（久保田）が平成30年4月1日に組織統合しました。

また、老朽化する現8分団詰所は耐震性が低く又、借地であることから、今年度建設用地を取得し、次年度に造成、建設を行い、2月に完成予定です。

建設予定地：久保田字馬場2363-1他（別図参照）

面積：720.14㎡

(今後のスケジュール)

年月日		概 要
H30年度	4月 1日	第8・9分団統合
	10月 1日	第9分団詰所解体
	10月10日	第9分団詰所用地地権者へ返還
	11月22日	第8分団詰所用地取得
H31年度	6月予定	第8分団詰所造成
	9月予定	第8分団詰所建設
	2月予定	第8分団詰所完成
H32年度	前期	旧第8分団詰所解体、地権者へ返還

(6) 公共施設の再編整備（消防庁舎）に関する消防本部としての考え方について

【これまでの経緯】

年 月	概 要
平成 25 年 3 月	<p>【袖ヶ浦市公共施設白書】</p> <p>消防施設について築 30 年を経過した施設が多く、老朽化による建物・設備の建て替え及び改修が必要である。</p>
平成 25 年 8 月	<p>【消防体制充実強化検討委員会】（消防本部内 継続）</p> <p>消防本部体制の充実強化に係る調査及び検討</p>
平成 26 年 9 月	<p>【袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備に関する基本方針】</p> <p>広域化を視野に入れ、敷地狭小や緊急車両の出動に課題のある消防本部・中央消防署と長浦消防署の機能分担の見直しと集約や移転を検討し、消防力の再配備を推進する。</p> <p>【平成 26 年度第 2 回袖ヶ浦市消防委員会】</p> <p>公共施設再編整備計画案に基づく、再編整備について、各審議会の意見を伺うこととなり、消防委員会では、消防本部・中央消防署（福王台）と長浦消防署は 3 km 圏内にあることから、長浦消防署に集約するならば、福王台を分署としポンプ車と救急車を各 1 台ずつ配置する意見が出された。</p>
平成 27 年 8 月	<p>【袖ヶ浦市公共施設（建築物）の再編整備計画】</p> <p>消防本部・中央消防署及び長浦消防署が中期（概ね 10 年以内に実施するもの）に見直しを図る施設として位置づけられ、必要な消防力を維持し、かつ、効果的な体制を整備するため、近接した消防本部・中央消防署と長浦消防署の集約や移転を検討する。</p>
平成 28 年 12 月	<p>【消防庁舎建設検討委員会】（消防本部内 継続）</p> <p>消防庁舎建設に係る調査及び検討</p>
平成 30 年 6 月	<p>消防力適正配置等調査委託 一般財団法人消防防災科学センター</p> <p>※「消防力適正配置等調査」とは 地域の实情や社会経済の情勢、行政改革等の視点を踏まえ、合理的でかつ、効率の良い消防署や消防隊の運用ができるよう、①消防力の充足状況についての考え方の整理、②消防力の現状の充足状況、③効果的かつ合理的な消防本部・署等の配置の分析を行い、消防力再編の検討に効果的な調査である。</p>

(7) 消防の広域化に関する動きについて【千葉県消防広域化推進計画（案）概要】

1 パブリックコメント期間

平成31年2月22日（金）から平成31年3月12日（火）

2 計画策定の趣旨

消防力の強化による住民サービス向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化を図るため、最も有効な消防の広域化を推進し、小規模消防本部の体制強化を図ることが喫緊の最重要課題である。

3 これまでの動き

平成18年の消防組織法の改正に伴い、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が示され、本指針に基づき、平成20年に千葉県が「千葉県消防広域化推進計画」を策定され、袖ヶ浦市の広域化の枠組みは君津4市及び安房地区を含んだものとなっていたが、進展はないのが現状である。

4 広域化の対象となる市町村の組み合わせ等について

消防組織法改正から10年以上経過し、再度地域における消防組織のあり方を再検討すべきタイミングとして、平成30年4月1日に「市町村の消防の広域化に関する基本指針の一部改正」が発出され、推進期限が平成36年4月1日に延長された。

- ・初年度：千葉県消防広域化推進計画を再策定
- ・次年度以降の5か年：実践期間

（広域化市町村を指定したうえで、小規模消防本部に重点を置いた広域化を推進する。）

1) 国の指針に基づく広域化対象市町村の要件

特定小規模消防本部	消防吏員数	50人以下	栄町
準特定小規模消防本部	消防吏員数	100人以下	富津市、富里市
小規模消防本部	管轄人口	10万人未満	袖ヶ浦市、君津市他5市

※**特定小規模消防本部**は重点地域に可能な限り指定することが望ましい消防本部として、また、**準特定・小規模消防本部**についても広域化対象消防本部として、いずれも**県が策定する計画書**に広域化対象として記載する。

2) 消防広域化重点地域の指定

- ① 十分な消防防災体制が確保できないおそれがある市町村を含む地域
- ② 広域化の機運が高い地域

3) 市町村の組み合わせ

- ① 準特定小規模消防本部となる富津市を含めた君津市、木更津市、**袖ヶ浦市**
- ② 小規模消防本部となる**袖ヶ浦市**を含めた木更津市、市原市

消防委員会 資料

消防ポンプ自動車

更新計画に基づき老朽化した平川消防署に配置する消防ポンプ自動車を、地域の特性に合わせ迅速かつ的確な消防活動が行えるよう、車両ベースは従来の消防ポンプ自動車（CD-I）とした積載水1,100リットル及び圧縮空気泡消火システム（CAFS装置）を積載している水槽付き消防ポンプ自動車へ更新した。

財源内訳

単位（千円）

	総事業費	財 源 内 訳				摘 要
		一般 財源	特 定 財 源			
			県費補助金	起 債	石油 交付金	
消防ポンプ自動車 (CD-I)	48,432	432			48,000	

石油貯蔵施設立地対策等交付金 48,000 千円

旧消防ポンプ自動車

1. 車両整備年月日 平成15年3月17日
2. 走行距離（平成30年4月1日現在） 72,026km

車両整備後15年が経過、車体の老朽化により、補修部品確保や故障の発生など支障を来していることから更新計画に基づき更新したものの。

新消防ポンプ自動車

主な資機材等

- ・三連梯子
- ・ホース
- ・空気呼吸器
- ・管鎗 など

消防委員会 資料

小型動力ポンプ付積載車（第14分団・第17分団配備）

東日本大震災の教訓を踏まえ、従来の消火活動を中心としたポンプ車両（CD-I）から、消火資機材である「小型ポンプ」はもとより、安全確保のための「救命胴衣」や救助活動用資機材である「油圧切断機」、「ジャッキ」及び「投光器」等を積載した救助資機材搭載小型動力付ポンプ積載車に更新した。

平成30年度から車両更新に合わせ、順次配備していく。

財源内訳

単位（千円）

	総事業費	財源内訳			摘要	
		一般財源	特定財源			
			県費補助金	起債		石油交付金
小型動力ポンプ付積載車（2台）	21,826	2,902	924		18,000	

石油貯蔵施設立地対策等交付金（石油交付金） 18,000 千円

消防団総合整備事業補助金（県補助金） 924 千円

旧消防ポンプ自動車（第14分団）

1. 車両整備年月日 平成7年12月7日
2. 走行距離（平成30年4月1日現在） 19,815 km

旧消防ポンプ自動車（第17分団）

1. 車両整備年月日 平成7年12月7日
2. 走行距離（平成30年4月1日現在） 30,302 km

車両整備後20年が経過、車両の老朽化により、補修部品確保や故障の発生など支障を来していることから更新計画に基づき更新したものの。